

令和5年度 会費納入のお願い

期間：6月1日～7月31日

令和4年度実績
2892件・総額 3,008,840円

会員は地域を良くする担い手です!!

社会福祉協議会では、地域住民の皆様が社協活動に参加する意思の表明として会員制度による運営を行っております。地域住民主体の活動の実現と円滑な事業の推進や各種サービスの提供のために、住民の皆様にご賛同いただき、会費を納入していただいております。毎年、多くの地域住民の皆様に、ご理解とご支援をいただいておりますが、今年度もご協力をお願いします。

普通会費	(全世帯を対象)	1,000円
賛助会費	(社会福祉活動等に強くご賛同いただける方)	2,000円
特別会費	(企業・企業団体等)	3,000円



会費の主な用途

- ・各地区社協活動への助成
- ・地域福祉活動推進のための助成
- ・各地区敬老事業への助成
- ・福祉団体育成、活動への助成
- ・有償在宅サービス事業への経費
- ・福祉車輛貸出事業の経費
- ・福祉輸送サービス事業の経費
- ◎有償在宅サービス事業
- ◎暮らしのサポートふじみ
- ◎福祉車輛貸出事業
- ◎福祉輸送サービス事業
- ※◎印の事業ご利用の際は、
会費を納めていただき、
登録が必要となります

※区や集落組合を通じ納入をお願いしています。区・集落組合に加入されていない方は、7月末までにお手数ですが社協事務局までお持ちください。

※領収書につきましては、各区長（各集落組合長）あてに一括領収とさせていただきます。また、個人領収書が必要な方は連絡をお願いいたします。

※あくまでも社会福祉協議会の活動の趣旨に賛同いただける皆さまにお願いしていますので、強制ではありません

※個人情報は適正に管理し、無断で第三者に提供いたしません。

◆◆◆◆お問 合 わ せ◆◆◆◆

富士見町社会福祉協議会 総務管理係
住所 富士見町富士見 8988-1
電話 62-6766（代表）

